

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	【プロジェクト目標の達成度】 <u>プロジェクト目標：妊産婦を対象とした保健サービスの内容が改善（保健所の設備・体制の改善、行政との連携強化、保健所スタッフの能力向上、妊産婦の行動変容）される</u> プロジェクト目標に係る 3 つの指標のうち、1 つは達成し、もう一つは達成傾向にあることが示されており、成果の発現が確認できた。しかし超音波診断装置の利用については、危険兆候の発見、病院へのリファーなど保健所スタッフの能力は向上したものの、施設分娩率や妊婦健診数は顕著な増加が見られず、当該事業期間内に妊産婦の行動変容にまでつながらなかったことが推察される。次期事業では、保健所スタッフ研修を継続する一方で、特に山間部の妊婦と保健所をつなぐ役割を果たす保健ボランティアと伝統的産婆を対象とした研修への取り組みを一層強化し、彼・彼女たちから直接働きかけることにより、保健サービスへのアクセスが阻まれている妊婦が、より良い（安全で安心な）サービスを受けられるよう支援する。 指標 1：病院または分娩施設での出産が 75%（現状 69%）に増加する →全体として達成傾向（山岳地域は未達成） テウパセンティ市内 8 カ所の保健所から入手したデータによると、2019 年 3 月－2020 年 1 月の施設分娩は 359 件、コミュニティ分娩 144 件（不明 1 件含む）であり、施設分娩率は目標の 75%には至らなかったが、71%まで増加した。中心部にあるテウパセンティ保健所に限ると施設分娩率は 87%（前年同期間 84%）、その他山間部の保健所の施設分娩率は 60%（前年同期間 66%）であったことから、山間部での施設分娩がむしろ減少したことが分かった（推察される原因は後述する）。 指標 2：対象地域の保健所における妊婦健診の平均受診回数が 4.2 回（現状 3.8 回）に増加する →一部地域で達成傾向にあるものの、全体として未達成 8 保健所から入手したデータによると、2019 年 3 月－2020 年 1 月の妊婦健診平均受診回数は 3.46 回（全健診数 2,410 件／初回健診数 697 件）であった。中心部にあるテウパセンティ保健所では 3.9 回（前年同期間 3.8 回）、その他山間部の保健所では 3.2 回（前年同期間 3.8 回）であったことから、山間部での受診が進まなかったことが確認された。 指標 3：危険兆候のある妊産婦が発見され、上位医療機関へ適切にレファーされる →達成 同国保健省の規定では、保健所の妊婦健診において出産に係るリスクが確認された妊婦は当該地域の上位医療施設へレファーされることとなっている。本事業が超音波診断装置を供与し、使用法等の研修を実施した保健所では、前置胎盤、多胎児、羊水過多症、羊水過小症等の疑いなど、今までは発見が難しく見逃されていた可能性があり、かつ医療的介入がなければ失命の可能性があった妊婦 51 人（2019 年 3 月－2020 年 1 月）が、上位医療機関（ダンリ病院）にレファー（受診紹介・転送）されたことが確認された。 【上位目標への貢献】 （上位目標）対象市における母子保健が改善される 超音波診断（装置）の存在が市内の妊婦に知られるようになり、実際に検査を受ける人が増加したことで、危険兆候の早期発見につながり、適切な対応がなされることで妊婦の健康維持に貢献している。ただし、平野部と比較し、山間部に居住する妊産婦の顕著な行

	動変容が見られておらず、母子保健サービスへのアクセスが限定的になっていることが判明した。そこで次期事業期間においては、特に精神的、慣習的、制度的な阻害要因を深く検証し、その解決策の一環として、妊産婦と保健所をつなぐ保健ボランティアや伝統的産婆への働きかけを推進し、彼／彼女達を対象とした研修と連携強化をてこに、周産期の健康増進に貢献していきたい。
(2) 事業内容	0. ベースライン調査の実施 テウパセンティ市の保健所 8 か所（中心部：テウパセンティ、山間部：オコタル、ポトレリージョス、スヤタル、サランディーノ、サン・イシドロ、プランシートス、バル・パラソ）における 2018 年 1 月～12 月の妊婦健診受診者 891 人のうち、346 人を対象にベースライン調査を実施した。その結果、施設分娩率が 52.6%、4 回以上の妊婦健診受診者数が 43.6%、3 回以上の同受診者数が 62.1%、妊娠中の超音波検査受診率が 26.9%というベースライン数値を確定した。 しかし、ベースライン調査の主要な情報ソースである、県保健事務所から配布されている全国共通の診察記録用紙が、項目によっては 30%程度未記入であることが判明した。保健所の集計では、これらを母数から省いており、上記ベースライン調査の結果と保健所が算出している数字との間に隔たりがある。例えば、施設分娩率は、出産場所に関する未記入のデータが 36%（125 人／346 人）あり、ベースライン調査はこれらを母数に含め、52.6%と算出しているが、保健所が算出した数値は、69%となっている。 そこで、これらの統計上の問題を解決するため、保健所スタッフに対する研修内容（活動 3）に、診察記録用紙の正しい記入方法を追加した。 1. 保健所の設備および体制が改善される 【テウパセンティ保健所の改修】 テウパセンティ保健所の屋根改修工事が 2019 年 3 月に開始された。地元の建設業者により、老朽化したアスベスト製の屋根がトタン製に交換されたほか、既存の壁にブロックを積み上げて天井を高くすることで通気性を高めた。なお、本事業では屋根改修関連工事のみを行う予定であったが、保健所が市役所に掛け合い、壁塗装用のペンキ、電気配線、トイレの設置工事を追加で実施した。保健省副大臣が同市の出身であり、市役所が資金協力を得られたことが幸いした。すべての工事は 6 月 26 日に完了し、8 月 22 日に在ホンジュラス日本国大使や県保健事務所長出席のもと、完了の式典が開催された。その後、カルテ室の窓が整備され、来所者向けに所内の案内板も設置された。 【テウパセンティ保健所の妊産婦健診用診察室の整備】 同保健所の診察室の一室が妊産婦健診専用の診察室に指定され、超音波診断装置、可動台、電流安定器が設置された。また、超音波検査時に使用するジェルおよび利用者の記録用紙も提供された。供与後、保健所は超音波検査費用として 1 回 100 レンピーラ（約 5 ドル）を徴収しているが、貧困者などに対しては、保健所の判断で支払いを免除・減額している。2019 年 3 月 7 日～2020 年 1 月 31 日までのエコー検査件数は 788 件だが、うち 196 件が支払を免除され、徴収金額は 59,100 レンピーラ（約 2,400 ドル）となった。 2. 保健所と市役所の連携が強化される 保健所および市役所担当者と、母子保健向上について協議する会合を合計 8 回実施した。会合では、プロジェクト概要説明（4 月）、ベースライン結果報告（6 月）、草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下 APC=Asistencia Financiera No Reembolsable para

Proyectos Comunitarios de Seguridad Humana) 紹介 (7 月)、妊婦クラブ紹介/APC についての継続協議 (9 月)、超音波診断装置の利用状況 (11 月)、テウパセンティ保健所の増築 (産科病棟) (12 月、2020 年 1 月、2 月) が話し合われた。保健所側から平均 10 人、市役所側からも平均 4 人が出席し、2020 年 1 月には保健本省の担当者も参加して、テウパセンティ保健所のサービス強化に向けた分娩施設 (産科病棟) の建設について協議された。

同市における分娩施設の建設について、事業 2 年目以降での実施を念頭におき事業開始当初から協議していたが、保健所および市役所の双方に必要な人員確保の見通しが立たなかったことから、本事業では取り組まないこととした。他方、同会合では 2019 年 12 月以降、将来に向けて、テウパセンティ保健所の分娩施設建設について継続的に協議されており、本事業からもスタッフが参加して、課題の明確化など協議が効果的になされるための助言を行った。

3. 保健所スタッフの能力が向上する

本事業の協力により、以下に記す各種研修が実施された。

【周産期・新生児ケア研修】(2 日間 : 8 月、2 日間 : 10 月)

同市 8 か所の保健所スタッフを対象とした研修を保健所長とともに策定した。取り扱うテーマは木国保健省が策定した CONE (Cuidados Obstétricos y Neonatales/国家周産期・新生児ケア、2015 年更新版) に沿った内容で、妊娠前・妊娠中・産後のケア、産前健診の手順、母乳の重要性、妊娠中の体重管理に加え、妊娠婦記録用紙の記入方法とした。講師は CONE インストラクターの資格を有している本事業スタッフ (医師) が務め、8 月には 26 人、10 月には 30 人が参加した。

【超音波診断装置使用方法研修】(4 日間 : 4 月、3 日間 : 6 月、3 日間 : 7 月)

テウパセンティ保健所配属の医師 4 人、オコタル保健所配属の医師 1 人、ダンリ病院配属の医師 1 人 (県保健事務所)、看護師 2 人の合計 8 人に対し、4 月に 4 日間、6 月に 3 日間、7 月に 3 日間の全 10 日間の超音波診断装置使用方法に係る研修を実施した。現地の婦人科の医師を講師として招き、初日は座学、2 日目以降は約 15 人/日の妊婦のボランティアの協力を得て実技演習を実施し、胎児の大きさのはかり方、出産予定日の決定、前置胎盤など危険兆候の見つけ方などに関する詳細な説明がなされた。

【PDCA 研修】(1 日間 : 9 月)

本事業を通じて活動に取り組む中で、より良いサービスを提供していくために有益な PDCA (計画・実行・評価・改善) に関する知識が保健所スタッフに不足していたことから、1 日間の研修を実施した。県保健事務所スタッフが講師を務め、市内 8 か所の保健所から 19 人が参加し、地域保健の問題点を洗い出して体系的に整理する方法などを学んだ。

【5S 研修】(2 日間 : 11 月)

テウパセンティ保健所では、妊娠婦の情報を含む保健所のカルテが整理されておらず、患者の情報を取り出すのに時間がかかり、本事業活動によって改善されてきたサービスが十分に提供できていなかった。こうした状況を改善するため、カルテ整理を含む 5S (整理、整頓、清掃、清潔、しつけ) 研修を実施した。本事業現地事業担当が講師を務め、市内保健所から 17 人が参加し、収納箱や整理ラベルを実際に作ってみたりして整理の手法を学んだ。また、それに伴い 5S を実践できるよう、テウパセンティ保健所に 6,000 部のカルテ整理用フォルダを提供し、整理棚も修繕した。事業終了時点で 4,306 部のフォルダが完成しており、残りの 1,694 部についても、引き続き保健所が責任をもって作成することになった。

た。

【HIV 研修】（7 日間：2020 年 2 月）

本事業を通じて活動に取り組む中で、保健所スタッフに HIV 母子感染に関する知識不足が確認され、また県保健事務所より HIV 検査を実施できる人材の育成を要請されたことを受け、市内の保健所において今後 HIV 検査に関わる可能性が高いスタッフ 8 人を対象に、県保健事務所を通じて本研修の認定講師を招聘し、7 日間の研修を実施した。第 1 部（座学）の 3 日間は、HIV 検査前後の注意点・助言・カウンセリング手法について学ぶこととし、実際にカウンセリングを行う医師 4 人も加えた 12 人が受講した。第 2 部（実技）の 4 日間は 8 人が受講し、HIV 検査方法・検査結果の見方など実技を習得した。

本研修により 8 人が HIV 検査を実施できる資格を取得し、これまで HIV 検査ができていなかった山間部 7 か所の保健所で、2020 年 3 月から HIV 検査サービスを提供できるようになった。また、本事業からも HIV 検査キット合計 800 個を、各保健所へ提供した。

4. 安全な周産期に関する妊産婦の理解が深まる

超音波検査を周知し受診を促すためのパンフレットを 2,000 部作成し、市内 8 か所の保健所に来所した妊婦に配布した。また、超音波検査に関する情報やその重要性を説明したポスターを 200 部作成して保健所に掲示するとともに、保健所を通じて、特に情報が届きにくい山間部の商店などに掲示してもらった。

妊婦を対象とした保健教育の場である「妊婦クラブ」を各保健所に設け、様々な活動を実施した。本事業スタッフが、活動計画の策定プロセスで助言・指導を行うとともに、現場において、保健所スタッフとともに、テウパセンティ保健所で 6 回、その他 8 か所の保健所で 4～5 回、「クラブ活動」の実施を支援した。内容は、妊婦健診の重要性、妊婦の危険兆候、緊急時の対応、妊娠初期の超音波検査の推奨、妊娠中の栄養指導等を取り上げ、延べ 411 人（各回 2 人～28 人）が参加した。

その他、出産計画や妊娠中の危険兆候を示した教材（パンフレット、カレンダー、各 1,000 部）を作成し、保健所に来所する妊婦に配布した。また、健診の様子が記録される保健省規定の妊婦健診カード（1,000 部）も増刷し、各保健所に配布する等の活動を行った。

(3) 達成された成果	本事業で設定した成果の発現状況は以下の通りである。 <u>成果 1：テウパセンティ保健所の設備および体制が改善される</u> →設定した 3 つの指標すべてが達成されており、成果が発現している。 指標 1-1：保健所の屋根・壁が改修される →達成。 破損した屋根から雨漏りして全ての部屋で湿気がひどく、天井や壁もカビが目立ち不衛生だった保健所の屋根と壁が改修され、通気性が良くなった。保健所職員からは、体感温度が涼しくなっただけでなく、雨漏りを心配せずに診察ができるようになった、書類が雨に濡れてしまうことを心配しなくてもよくなったなどのコメントが聞かれた。 指標 1-2：超音波診断装置を用いた妊婦健診が週 2 日以上可能である →達成。 本事業を通じて超音波診断装置が設置されたテウパセンティ保健所では、毎日(週 5 日)、超音波検査が実施されている。またオコタル保健所においても、2019 年 4 月に同保健所に配属された医師が研修を受講したことで、これまで使われてこなかった診断装置を活用した超音波検査が可能となり、週 1 日の頻度で実施されるようになった(同保健所の医師は 1 人であり、山間部へ出張診療で不在であったり、その他診察(外来診察、乳幼児健診、定期受診など)への対応が不十分になったりすることから、超音波検査日を週 1 日に設定している)。 指標 1-3：保健所管轄村の保健状況に関するベースラインデータが取得される →達成。 各保健所の記録から 2018 年の妊婦健診受診者 891 人のうち、346 人(約 39%)に関するベースラインデータが取得できた。調査により、保健サービスの享受について、より実態に近い状況を確認でき、保健所のデータ集計方法では統計に表れない状況があることを確認できた。 <u>成果 2：テウパセンティ保健所と市役所の連携が強化される</u> →設定した 4 つの指標達成度は半分程度であるが、達成に向けた動きは確認できており、成果は発現しつつあると考えられる。 指標 2-1：保健所スタッフや市役所担当者が保健サービス向上に関する会合を月 1 回実施している →達成傾向。 同会合は 2019 年 4 月の開始以降、ほぼ毎月実施された(4 月、6 月、7 月、9 月、11 月、12 月、2020 年 1 月、2 月：合計 8 回)。この会合を通じて保健所と市役所の担当スタッフは、テウパセンティ市の母子保健を向上させていくためには、行政が団結、協力して取り組まなければならないという意識を高め、テウパセンティ市内における分娩施設建設に向けて協議を続けている。 指標 2-2：ベースライン調査結果が保健所、市役所に共有され、保健サービスの向上に活かされている →達成。 2019 年 6 月に保健所スタッフ、市役所関係者に対し、指標 1-3 で述べたベースライン調査の結果が共有された。保健所ではこれまで記録は取っていたものの、それらを分析した
------------------------	--

り、市単位で見たり比較したりしたことはなかったことから、参加者はデータ（調査結果）から課題を見つけるという方法を知ることができた。また、結果的に最も大きな収穫となった「記録が不十分なケースが多かったこと」について、未記入の項目を減らすことが実態の把握に重要であることを保健所スタッフらと共有できたとともに、記載の仕方が分からない、あるいは記載の目的を理解していないという課題が明らかになったことから、この課題を改善するために「妊産婦健診時の正しい記録の取り方」を、予定していたCONE研修の内容に追加して実施することができた。研修を受講し、なぜ記録が重要かということも理解した上で正しい健診方法を習得した保健所スタッフは、自信を持って妊産婦を診察できるようになったばかりでなく、その後も保健所に足を運んでもらえるよう意識と行動を変えており、丁寧な健診・診察を心がけるようになっている。

指標 2-3：保健所と市役所が協力し施設改善計画が作成される

→未達成。

主に人材確保について関係者間の協議が続いており、本事業期間中に計画案は完成していないが、保健所と市役所がテウパセンティ市における分娩施設の建設に向けた中長期計画の作成に取り組んでいる。

指標 2-4：施設改善計画に基づいた図面・予算が作成される

→未達成。

前述した作成中の中長期計画を踏まえ、施設改修工事案の概要ならびに予算内容を、保健本省（副大臣秘書）と市役所が協議している。

成果 3：テウパセンティ市内保健所スタッフの能力が向上する

→2つの指標はほぼ達成しており、成果は発現していると考えられる。

指標 3-1：研修後のテストの平均正答率が70%以上である

→達成。

超音波診断装置使用方法研修におけるテストの平均正答率は、研修前の32%から、研修後の97%へ向上した。

CONE研修(Cuidados Obstétricos y Neonatales/国家周産期・新生児ケア)におけるテストの平均正答率は、研修前の35%から、研修後の77%へ向上した。

5S研修(5S:整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)におけるテストの平均正答率は、研修前の68%から、研修後の95%へ増加した。また研修後、以前は乱雑だった倉庫や執務室が整理されていることを目視で確認できた。

HIV研修の最終日に実施したテストでは、8人の受講者すべてが合格点に達し、HIV検査を実施できるようになった。

指標 3-2：保健所スタッフが妊婦健診時、妊婦の相談に適切に対応できる

→達成傾向。

2020年1月、9人の保健所スタッフ各人の、妊婦に対する診察について観察調査を行った。カルテ記入、体重管理、必要な検査の処方、出産予定日の近い妊婦への病院の紹介、出産後の準備について等、チェックリストを用いて観察したところ、概ね8割の項目について正しく対応していることが確認できた。不足していた対応として最も多かったのは、カルテを記入するタイミングだった。カルテの記入は、診察中にその場で行うことが推奨されているが、診察が終了してから書き込むスタッフが多かったため、改善を促した。

成果 4：安全な周産期に関する妊産婦の理解が深まる

	→設定した2つの指標には達していないが、達成に向けた動きは確認できており、成果は発現の途上にある。 指標4-1：妊婦健診を受ける妊婦の80%が妊娠中1回以上超音波検査を受診する →ほぼ達成。 データを取り始めた2019年6月から2020年1月までに、同期間のテウパセンティ市内の新規妊婦は531人に対して、1回以上超音波検査を受けた妊婦は410人（77%）であった。 指標4-2：妊産婦の周産期保健に関する知識が向上する →達成傾向。 2020年1月、妊産婦の周産期保健に関するアンケートを実施した。対象は、妊婦クラブに出席した26人と、出席していない24人であった。妊婦クラブに出席した26人中21人（81%）が、また出席していない24人中11人（46%）が、超音波検査を受けたと回答したことが判明し、妊婦クラブへの参加が行動変容につながったことが確認された。また、ホンジュラスで推奨されている健診回数5回を正しく答えられた人数は、それぞれ17人（65%）、12人（50%）であった。クラブに参加している妊婦の方が良い傾向を示しているが、全体的にさらなる向上が必要である。 <u>持続可能な開発目標（SDGs）に該当する目標における成果</u> 本事業活動により、持続可能な開発目標（SDGs）の目標3のうち、特に下記2つに貢献する成果が発現した。 【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 【3.1】2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。 →超音波診断装置を導入したことにより、今まで見逃していた妊婦の危険兆候を早期に発見することができるようになり、妊産婦死亡の減少に寄与できたと考えられる。 【3.2】すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 →市内の保健所スタッフ30人に対し、新生児のケアを学ぶCONE研修(Cuidados Obstétricos y Neonatales/国家周産期・新生児ケア)を実施し、テストにおける理解度が2倍以上（平均正答率35%→77%）向上した。
--	---

(4) 持続発展性	・改修されたテウパセンティ保健所および超音波診断装置1台（付随する機器を含む）は県保健事務所の所有として備品リストに記録・管理されている。日常の維持管理は同保健所が行い、メンテナンスや修理等は、保健所の所定の手続きに則って実施される。 ・定期会合を通じて関係者の間に、母子保健の向上のためには市内の保健所と市役所がともに協力して取り組まなければならないという意識が芽生え、現在はテウパセンティ市内における分娩施設の建設という目標に向けて協議を継続している。 ・各保健所のスタッフは、本事業で実施した研修で得た知識・技術をすでに通常業務で実践しており、今後も生かしていくことが期待できる。また、次期事業でフォローアップ研修も計画していることから、一層の能力強化とその還元（業務での実践）が期待できる。 ・保健所スタッフ自身が妊婦クラブを運営できるようになってきている。次期事業では、計画・実施のさらなる能力強化を図り、事業が終了しても継続実施できるよう目指す。
----------------------	--